

## ◆申請手続きの流れ

### ①住宅課に相談

現在の状況をお伺いして、転居費用助成の対象者であるかを確認し、ご希望に応じて転居の際に活用できる支援制度をご案内します。まずは住宅課までご連絡ください。

### ②予定登録申請

必ず 物件の入居申込（入居審査）の前 に登録申請をしてください。※入居申込（入居審査）後の申請はできません。

### ③お部屋探し開始 および入居審査

条件に合う物件が見つかったら、入居申し込みをしましょう。  
(住宅課では、民間住宅のお部屋探しをサポートするアパートあっせん事業も行っております)

### ④交付申請

必ず 賃貸借契約締結の前 に交付申請をしてください。  
(見積書の提出が必要) ※契約後の申請はできません。

### ⑤助成金の支給

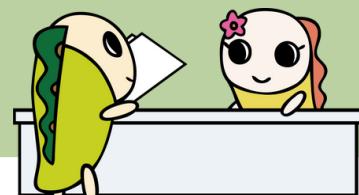
交付申請後、1～2週間程で助成金をお振込みいたします。

### ⑥契約・引越し

賃貸借契約時の契約金及び引越し費用の領収書（または振込明細書などの支払いを証明できる書類）は、このあとの実績報告で必要となりますので、紛失にご注意ください！

### ⑦実績報告

転居後 1ヶ月以内 に実績報告をしてください。  
※この報告を怠った場合、区から助成金の返還を求める場合があります。



## ◆必要書類（予定登録申請時）

①現住居の賃貸借契約書および重要事項説明書の写し

②世帯員全員の住民票の写し

③世帯員全員の最新年度の課税証明書

④世帯員全員の住民税納税証明書

※区の審査の過程で、必要に応じて追加の確認資料を求める場合があります。

} ②③④については、申請時に住基情報の照会に同意する場合は不要。